

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人数

1.38

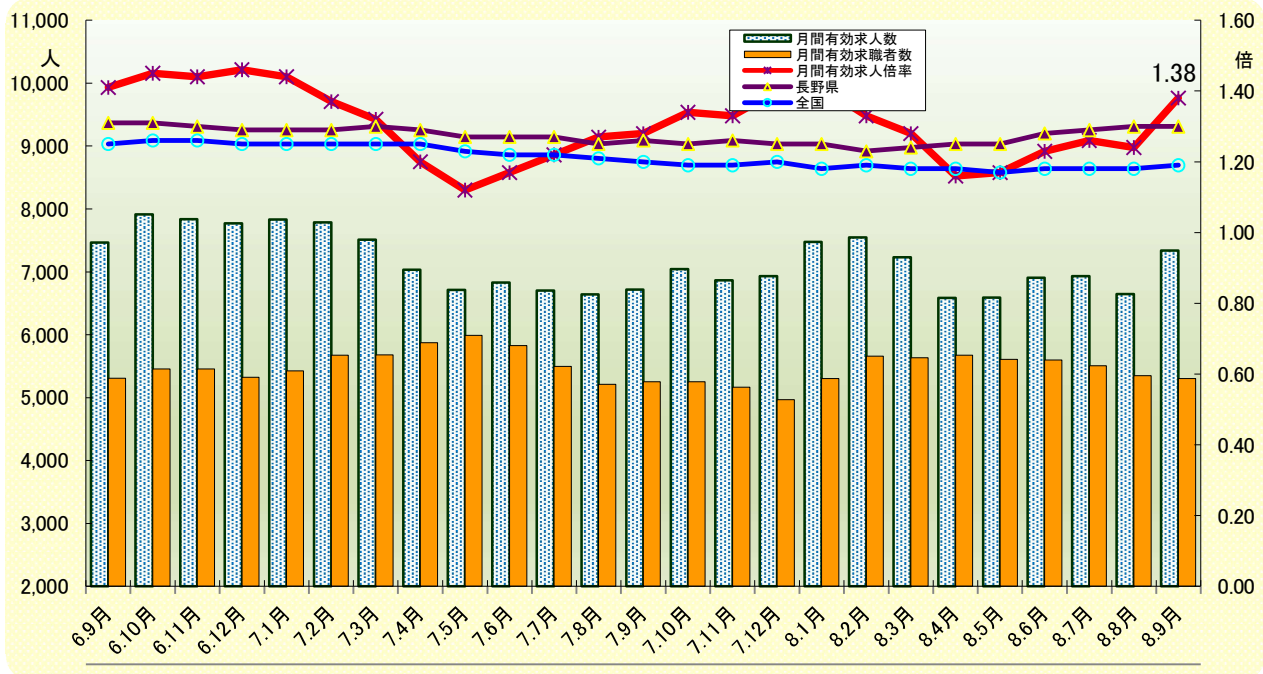
$$= \frac{7,339}{5,306}$$

フルタイム求人 4,859
 パート求人 2,480
 フルタイム希望 2,885
 パート希望 2,421

- ◆ 9月の月間有効求人倍率は1.38倍となり、前年同月比0.1ポイントの増加となった。
- ◆ 月間有効求人数は前年同月比9.2% (620人) となり4ヵ月連続で増加となった。
- ◆ 月間有効求職者数は前年同月比1.0% (53人) の増加となった。

令和8年9月
 長野県 1.30倍(全国15位)
 全国 1.19倍

①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和7年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

過去2年間の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最近年	1.34	1.33	1.40	1.41	1.33	1.28	1.16	1.17	1.23	1.26	1.24	1.38
前年	1.45	1.44	1.46	1.44	1.37	1.32	1.20	1.12	1.17	1.22	1.27	1.28

② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 9月の新規求人数は、全数で前年同月比35.8%(773人)の増加となった。うち常用(パートを除く)は58.0%(652人)の増加、パートは▲0.1%(▲1人)の減少となった。
月間有効求人数は、全数で前年同月比9.2%(620人)の増加となった。うち常用(パートを除く)は15.2%(583人)の増加、パートは▲4.5%(▲118人)の減少となった。

		7.9	7.10	7.11	7.12	8.1	8.2	8.3	8.4	8.5	8.6	8.7	8.8	8.9
新規求人数	全 数	2,157	2,943	2,150	2,214	3,208	2,504	2,115	2,651	2,275	2,306	2,685	1,973	2,930
	前年比(%)	▲9.9	▲12.6	▲12.3	▲6.0	▲2.5	▲4.0	▲7.5	▲6.4	4.5	3.6	3.2	▲11.4	35.8
	うち 常用	1,124	1,690	1,184	1,076	1,738	1,224	1,117	1,550	1,341	1,308	1,572	1,140	1,776
	前年比(%)	▲14.0	▲7.3	▲7.9	▲15.7	▲4.7	▲7.9	▲6.5	▲7.8	11.4	9.1	▲2.5	▲6.6	58.0
	うち パート	946	1,110	811	941	1,277	1,122	852	980	811	805	971	731	945
	前年比(%)	▲2.4	▲18.1	▲21.9	2.2	0.2	▲2.6	▲15.1	▲2.2	▲11.0	▲16.0	8.5	▲17.5	▲0.1
	常用のうち正社員	938	1,314	931	881	1,345	868	920	1,208	1,000	1,074	1,228	862	1,285
	前年比(%)	▲10.9	▲4.4	▲7.2	▲16.5	0.1	▲12.0	▲5.6	▲7.5	2.0	7.5	▲3.1	▲12.6	37.0
月間有効求人数	全 数	6,719	7,044	6,866	6,930	7,477	7,546	7,230	6,586	6,593	6,910	6,932	6,649	7,339
	前年比(%)	▲10.0	▲11.0	▲12.4	▲10.8	▲4.6	▲3.1	▲3.8	▲6.4	▲1.8	1.2	3.4	0.1	9.2
	うち 常用	3,840	3,947	3,857	3,839	3,963	3,881	3,870	3,666	3,842	4,088	4,094	3,919	4,423
	前年比(%)	▲8.9	▲10.5	▲11.1	▲9.2	▲7.6	▲8.5	▲5.6	▲8.6	▲1.2	4.6	4.3	1.3	15.2
	うち パート	2,598	2,338	2,645	2,655	2,977	3,133	2,877	2,506	2,385	2,402	2,408	2,314	2,480
	前年比(%)	▲8.6	▲24.6	▲14.6	▲14.3	▲4.0	1.0	▲5.6	▲7.0	▲6.2	▲9.7	▲6.4	▲7.7	▲4.5
	全数に占める正社員の割合(%)	43.5	44.6	43.3	39.8	41.9	34.7	43.5	45.6	44.0	46.6	45.7	43.7	43.9

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

③ 新規求人の産業別割合 (パートを含む)

- ◆ 新規求人数(全数)で前年同月より増加した業種は、主に、【E製造業】で同比175.6%(346人)となっている。また、【Rサービス業】においても前年同月比152.4%(442人)の増加となった。

- ◆ 新規求人数(全数)で前年同月より減少した業種としては、主に、【J・K金融・保険・不動産業】で同比▲42.6%(▲40人)、【I卸売業・小売業】で同比▲24.6%(▲98人)の減少となっている。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全 数	2,930	35.8	G 情報通信業	60	25.0
D 建設業	226	15.3	H 運輸業・郵便業	86	41.0
E 製造業	543	175.6	I 卸売業・小売業	301	▲24.6
09 食料品	58	▲20.5	J・K 金融・保険・不動産業	54	▲42.6
15 印刷・同関連	13	0.0	M 宿泊・飲食サービス業	177	7.3
18 プラスチック	4	-	76 飲食店	88	4.8
24 金属製品	29	190.0	N 生活関連サービス・娯楽業	118	12.4
25はん用機械器具	8	60.0	O 教育学習支援業	32	28.0
27 業務用機械器具	1	▲50.0	P 医療・福祉	445	1.4
28 電子部品・デバイス・電子回路	122	144.0	R サービス業	732	152.4
29 電気機械器具	245	3,400.0	91 職業紹介・労働者派遣業	469	737.5
31 輸送用機械器具	10	-	その他の産業	156	13.0

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・採石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

④ 新規求職・月間有効求職の状況

- ◆ 9月の新規求職者数は、全数で前年同月▲3.7%(▲33人)となった。うち常用（パートを除く）は▲9.3%(▲51人)の減少となり、パートは4.6%(16人)の増加となった。月間有効求職者数は、全数で前年同月比で1.0%(53人)の増加。うち雇用保険受給者数は▲4.6%(▲65人)の減少となった。また、常用の求職者も▲1.3%(▲38人)の減少となった。

		7.9	7.10	7.11	7.12	8.1	8.2	8.3	8.4	8.5	8.6	8.7	8.8	8.9
新規求職者数	全 数	898	941	758	846	1,189	1,131	978	1,320	931	899	948	786	865
	前年比(%)	▲2.4	▲3.9	▲13.3	6.8	5.5	0.9	▲3.4	▲5.2	▲10.6	0.0	5.9	2.1	▲3.7
	うち 常用	548	551	461	487	680	684	562	645	511	547	564	473	497
	前年比(%)	▲0.7	▲9.1	▲6.9	8.2	3.0	6.0	▲1.6	▲13.2	▲9.7	0.6	1.3	▲0.2	▲9.3
	うち パート	349	387	291	262	490	445	410	671	418	350	381	313	365
	前年比(%)	▲4.9	4.3	▲15.4	0.0	6.8	▲5.3	▲6.4	3.9	▲11.6	▲1.1	13.1	5.7	4.6
月間有効求職者数	全 数	5,253	5,257	5,165	4,967	5,302	5,661	5,634	5,676	5,613	5,599	5,504	5,348	5,306
	前年比(%)	▲1.1	▲3.6	▲5.4	▲6.7	▲2.3	▲0.3	▲0.8	▲3.4	▲6.3	▲4.0	0.2	2.6	1.0
	うち雇用保険受給者	1,401	1,381	1,263	1,238	1,237	1,243	1,279	1,315	1,347	1,387	1,405	1,339	1,336
	前年比(%)	0.4	1.8	▲2.7	▲0.5	▲1.4	4.7	11.3	8.5	3.4	▲3.2	▲3.1	▲4.8	▲4.6
	うち 常用	2,915	2,895	2,823	2,772	2,952	3,153	3,144	3,031	2,946	2,955	2,987	2,921	2,877
	前年比(%)	▲1.8	▲5.7	▲6.1	▲4.4	▲0.8	1.5	0.7	▲4.3	▲7.3	▲5.2	▲0.7	0.5	▲1.3

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

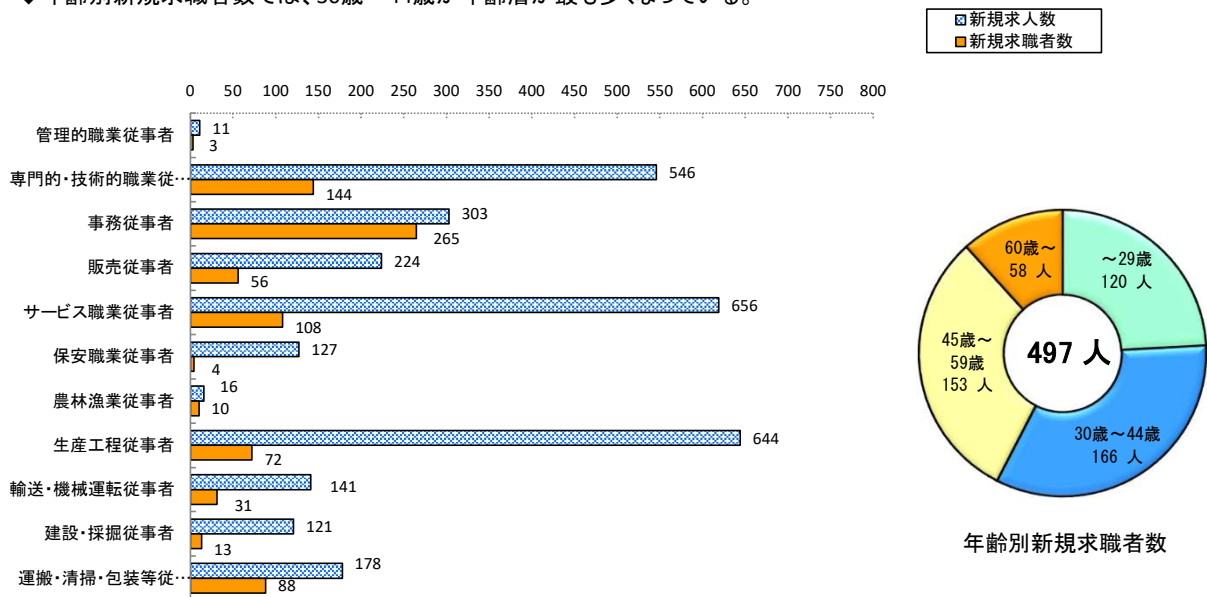
⑤ 職業紹介・就職の状況（パートを含む）

- ◆ 9月の紹介件数は全数で前年同月比0.9%(7人)の増加となり、就職件数は同比▲14.0%(▲35人)の減少となった。また、新規求職者に対する就職率は前年同月より2.9ポイント減少となっている。

		7.9	7.10	7.11	7.12	8.1	8.2	8.3	8.4	8.5	8.6	8.7	8.8	8.9
紹介件数	全 数	770	922	742	725	1,311	1,882	1,299	953	795	931	870	702	777
	うち雇用保険受給者	157	192	181	144	253	303	220	157	148	189	203	156	181
	前年比(%)	▲17.2	▲11.3	▲17.5	▲2.3	1.9	1.2	2.5	▲16.2	▲22.9	▲10.1	▲6.4	1.2	0.9
	有効求職者に対する紹介率	14.7	17.5	14.4	14.6	24.7	33.2	23.1	16.8	14.2	16.6	15.8	13.1	14.6
就職件数	全 数	250	254	236	240	216	405	570	295	255	282	259	218	215
	うち雇用保険受給者	71	62	60	71	52	80	91	63	58	73	74	56	70
	前年比(%)	▲2.7	▲12.4	▲7.8	▲14.9	▲16.6	▲3.1	2.3	5.4	▲17.7	▲6.9	▲10.7	▲2.7	▲14.0
	新規求職者に対する就職率	27.8	27.0	31.1	28.4	18.2	35.8	58.3	22.3	27.4	31.4	27.3	27.7	24.9

⑥ 職業別新規求人・求職、年齢別新規求職者の状況(パートを除く常用)

- ◆パートを除く新規常用求職者数は497人で、前年同月比で▲9.3%(▲51人)減少した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、すべてに職業において求人数が求職者数を上回っている。
- ◆年齢別新規求職者数では、30歳～44歳が年齢層が最も多くなっている。



⑦ 新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比▲10.4%(▲25人)と減少しており、離職者も同比▲6.9%(▲19人)の減少となった。
- ◆事業主都合の離職者は前年同月比▲18.5%(▲10人)減少し、自己都合離職者も同比▲3.9%(▲8人)減少した。
- ◆無業者は前年同月比▲21.2%(▲7人)の減少となった。

	7.9	7.10	7.11	7.12	8.1	8.2	8.3	8.4	8.5	8.6	8.7	8.8	8.9
在職者	241	220	226	229	336	365	256	220	215	219	225	224	216
前年同月比	▲5.5	▲21.4	▲6.6	3.2	6.0	5.8	▲10.8	▲19.1	▲4.0	▲10.2	▲5.5	6.2	▲10.4
離職者	274	296	209	227	306	279	258	383	249	286	283	222	255
前年同月比	8.7	2.4	▲3.7	12.9	1.7	5.7	2.4	▲7.0	▲15.0	9.6	0.0	▲5.1	▲6.9
うち事業主都合 離職者	54	50	47	52	68	57	50	89	50	58	55	35	44
前年同月比	14.9	▲9.1	▲4.1	▲3.7	17.2	5.6	11.1	▲27.6	▲19.4	▲6.5	▲5.2	▲35.2	▲18.5
うち自己都合 離職者	207	222	146	166	223	202	196	256	176	210	207	174	199
前年同月比	10.1	▲0.4	▲8.2	32.8	0.5	5.8	3.7	1.2	▲18.5	11.1	▲2.8	1.8	▲3.9
無業者	33	35	26	31	38	40	48	42	47	42	56	27	26
前年同月比	▲26.7	▲5.4	▲27.8	14.8	▲9.5	11.1	50.0	▲28.8	▲4.1	7.7	55.6	▲6.9	▲21.2

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

⑧ 人員整理状況 (1件あたり10人以上)

	7.9	7.10	7.11	7.12	8.1	8.2	8.3	8.4	8.5	8.6	8.7	8.8	8.9
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0

雇用保険の状況

⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比で▲11.3%(▲27人)減少した。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比で▲7.2%(▲84人)減少した。

	7.9	7.10	7.11	7.12	8.1	8.2	8.3	8.4	8.5	8.6	8.7	8.8	8.9
事業所月末現在数	5,393	5,394	5,394	5,397	5,401	5,401	5,407	5,394	5,399	5,392	5,397	5,404	5,338
前年同月比(%)	▲1.2	▲1.4	▲1.3	▲1.3	▲1.3	▲1.2	▲1.0	▲1.3	▲1.1	▲1.1	▲1.1	▲0.9	▲1.0
資格取得数	794	1,519	1,035	1,036	1,102	926	1,097	1,911	3,160	1,712	1,162	1,011	649
資格喪失数	1,165	1,669	1,087	1,059	1,487	982	1,161	3,502	1,199	1,112	1,311	980	1,099
被保険者月末現在数	116,696	116,644	116,716	116,548	116,150	116,700	116,603	114,932	116,874	117,804	117,804	117,636	117,117
前年同月比(%)	▲0.8	▲0.4	▲0.2	▲0.3	▲0.3	0.3	0.3	▲0.4	▲0.4	0.3	0.4	0.5	0.4
受給資格決定件数	238	231	168	162	245	221	197	352	261	225	233	180	211
前年同月比(%)	14.4	0.9	1.8	▲5.8	1.7	26.3	8.8	▲1.4	▲32.9	0.9	6.4	▲4.3	▲11.3
基本手当受給者実人員数	1,161	1,104	1,042	1,058	1,015	961	1,009	953	1,033	1,148	1,165	1,091	1,077
前年同月比(%)	7.6	1.8	4.0	5.9	5.0	6.0	17.5	11.2	3.9	5.2	▲0.3	▲2.8	▲7.2

長野県最低賃金



時間額

1,117 円

(改正前 時間額1,061円)

効力発生年月日 令和8年10月2日

☆業種・年齢・雇用形態(正社員、パート等)に関わらず、長野県内で働くすべての人に適用される1時間当たりの賃金の最低額です。

長野県キャラクター「アルタマ」©長野県アルタマ

長野労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>



【賃金、最低賃金に関するお問い合わせ先】

最寄りの労働基準監督署 又は、長野労働局労働基準部賃金室
(☎026-223-0555)

【支援策(助成金)に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎026-223-0560)
キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎026-226-0866)

事業主のみさまへ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じて社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point ① 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和8年7月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	⇒ 2.5%	⇒ 2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶ 障害者を雇用しなければならぬ対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
(令和8年6月1日時点の報告では、法定雇用率2.5%での不足有無などを確認します。)
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進」の責任(努力義務)

Point ② 除外率が引き下げられました。(令和7年4月)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わりました。(これまで除外率が10%以下であった業種は除外率制度の対象外となりました。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業(信書便事業を含む)	10%
・港湾運送業 ・鹽業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業(狩猟業を除く)	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校(専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く)	35%
・石灰・亜硫酸業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%

Point ③

障害者雇用における障害者の賃定方法が変更となりました。

▶ 精神障害者の賃定特例の延長(令和5年4月以降)。

週所定労働時間が20時間未満の精神障害者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定できるようになりました。

▶ 一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定(令和6年4月以降)。

週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになりました。

Point ④

障害者雇用のための事業主支援を強化しました。(令和6年4月以降)

▶ 「障害者雇用相談援助事業」が始まっています。

- ◆ 障害者雇用に関する相談援助を行う事業者から、原則無料で、雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助を受けることができるようになりました。

(「障害者雇用相談援助事業」利用のご案内： <https://www.mhlw.go.jp/content/001245254.pdf>)



▶ 障害者雇用関係の助成金を拡充・新設しました。

- ◆ 加齢により職場への適応が難しくなくなった方に、職務転換のための能力開発、業務の遂行に必要な者の配置や、設備・施設の設置等を行った場合に、助成が受けられるようになりました。
- ◆ 障害者介助等助成金の拡充(障害者の雇用管理のための専門職や能力開発担当者の配置、介助者等の能力開発への経費助成の追加)や職場適応援助者助成金の拡充(助成単価や支給上院額、利用回数の改善等)の他、職場実習・見学への受入れ助成を新設しました。

(各助成金雇用関係助成金の詳細はこちら： <https://www.jised.go.jp/disability/subsidy/index.html>)



Q & A

Q1. 障害者雇用納付金の取扱いはどうなるのでしょうか？

A1. 令和8年度分の障害者雇用納付金について(※申告期間：令和9年4月1日から同年5月17日までの間)は、令和8年6月以前については2.5%、令和8年7月以降については2.7%で算定していただくことになります。

Q2. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

A2. 障害者雇用するための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

▶ 「障害者雇用のご案内」： <https://www.mhlw.go.jp/content/000767582.pdf>



Q3. 今後の法定雇用率について、国や地方公共団体等の取扱いはどう変わりますか？

A3. 国や地方公共団体等の法定雇用率については、令和8年7月1日から3.0%と民間企業と同様に引き上げとなります。また、初通所見等の教育委員会の法定雇用率については、令和8年7月1日から2.9%となります。なお、除外率制度について、民間企業と同様に令和7年4月から10ポイント引き下げられました。